

指定管理者の評価結果について（令和5年度）

1 指定概要

（1）施設概要（蔵書数は令和5年度末時点、AV資料を含む）

- ① 施設名：津島市立図書館  
所在地：津島市老松町1番地1  
敷地面積： 4,068.65 m<sup>2</sup>  
延床面積： 5,900.41 m<sup>2</sup>  
蔵書数： 297,482 冊
- ② 施設名：生涯学習センター分室  
所在地：津島市莪原町字椋木5番地  
施設内容：図書室の面積 56.7 m<sup>2</sup>  
蔵書数： 8,768 冊
- ③ 施設名：神島田公民館分室  
所在地：津島市中一色町東郷22番地1  
施設内容：図書室の面積 45.87 m<sup>2</sup>  
蔵書数： 5,120 冊

（2）指定管理者の概要

指定管理者名：特定非営利活動法人 まちづくり津島  
所在地：津島市上之町一丁目17番地  
指定管理概要：地域に密着した団体であり、また、長年にわたり当該施設の指定管理を受託している。

（3）指定管理業務の範囲

- ①市立図書館の管理業務（窓口、選書、蔵書整理・点検、配架、補修、統計）
- ②生涯学習センター分室の管理業務（窓口、配本、入替、整理）
- ③神島田公民館分室の管理業務（配本、入替）

（4）指定期間

令和2年4月1日～令和6年3月31日

## 2 評価結果

### (1) 評価基準

評価項目
I 適正な管理の確保に関する取り組み
(1) 管理の実施状況 <ul style="list-style-type: none"><li>施設の維持管理が適切に行われているか。</li></ul>
II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取り組み
(1) 市民の平等利用、サービスの質の維持 <ul style="list-style-type: none"><li>利用者が公平に、平等に利用できるよう配慮されたか。</li></ul>
III 管理経費の安定や低減に関する取り組み
(1) 指定管理に係る費用（＝管理コスト） <ul style="list-style-type: none"><li>協定で定めた費用で施設の管理が効率的になされたか。</li></ul>
IV 施設の設置目的の達成に関する取組み
(1) 施設の設置目的の達成状況 <ul style="list-style-type: none"><li>施設の設置目的に沿った活用がなされているか。</li></ul>
V 施設の特徴
(1) 各種行事实施状況 <ul style="list-style-type: none"><li>各種行事は適正に開催されているか。</li></ul>

(2) 評価結果

評価項目	令和5年度の状況	評点
I 適正な管理の確保に関する取り組み (1) 管理の実施状況	点検等は定期的実施されている 異常に関する報告・対処が適切に実施されていない	1点/3点
II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取り組み (1) 市民の平等利用、サービスの質の維持	パンフレットやホームページは整備されている アンケート等を実施し対応している。	2点/3点
III 管理経費の安定や低減に関する取り組み (1) 指定管理に係る費用(=管理コスト)	単年度収支は赤字決算	1点/3点
IV 施設の設置目的の達成に関する取り組み (1) 施設の設置目的の達成状況	必要な講座・特集コーナーの設置が実施された	2点/3点
V 施設の特徴 (1) 各種行事実施状況	年度当初に計画していた行事は概ね実施された 蔵書管理、レファレンスへの対応、分室の蔵書入替、職場体験学習・施設見学等の受入れが実施された	2点/3点
合 計		8点/15点
総合評価		B
<p>[評価の理由]</p> <p>I 適正な管理の確保に対する取り組み 必要な点検等は適切に実施されているが、異常等に関する報告・対処が実施されていない事例が見受けられるため。</p> <p>II 市民の平等利用、サービスの向上、利用促進等に関する取り組み 利用に関するパンフレットやホームページは適切に管理されており、受付・応対業務等は適切に実施されているため。</p> <p>III 管理経費の安定や低減に対する取り組み 税の滞納等はなく、会計の管理については適切に実施されているものの、単年度決算において、赤字収支となったため。</p> <p>IV 施設の設置目的の達成に関する取り組み 講座・イベントを実施し、特設コーナーを作成する等、施設の設置目的の達成に寄与している。</p> <p>V 施設の特徴 計画的に行事等を実施し、展示コーナーを活用することができており、図書館特有の業務についても対応できているため、</p>		

## 【評 点】

- 3点：計画された業務水準を大きく上回る成果があり、特に優れていたもの
- 2点：計画された業務水準を概ね達成したもの
- 1点：再三の指導や是正勧告の結果、計画された業務水準を概ね達成したもの
- 0点：計画された業務水準を達成できなかったもの

## 【総合評価】

- S：目標や計画を大きく上回る成果があり、特に優れていた。  
（「1点」以下の項目がなく、かつ、合計得点が全体の85%以上）
- A：目標や計画どおりの成果があり、適正な管理が行われた。  
（「0点」の項目がなく、かつ、合計得点が全体の60%以上85%未満）
- B：目標や計画を下回る点があり、さらなる努力が必要である。  
（「0点」の項目がなく、かつ、合計得点が全体の30%以上60%未満）
- C：管理運営に適切でない点があり、改善すべきである。  
（「0点」が1項目以上ある、または、合計得点が全体の30%未満）